



平成 23 年 11 月 18 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

国民経済計算における平成 17 年基準改定について

国民経済計算においては、今般、「平成 17 年産業連関表」、「平成 17 年国勢調査」等の結果を反映させ、計数全体の改定を行う 17 年基準改定を実施する（現行計数は 12 年基準）。

1. 主な改定内容

通常、基準改定時には、概念の変更や推計方法の見直し等も併せて実施しているが、今次基準改定においては、「統計委員会答申（平成 23 年 5 月 20 日）」を踏まえた変更を行う（「国民経済計算における平成 17 年基準改定の概要」参照）。

2. 改定期間

平成 13 年以降。ただし、支出系列（QE 公表系列）については、平成 6 年以降。

3. 公表日程

支出系列（QE 公表系列）	平成 23 年 12 月 9 日（金） 8 : 50 （平成 23 年 7 - 9 月期二次 QE に反映させる。）
フロー編	平成 23 年 12 月下旬
ストック編	平成 24 年 1 月下旬

※フロー編及びストック編の具体的な公表月日は、12 月半ばをメドに公表する予定。